

食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。夏が旬のスイカは水分を多く含むほか、塩を振りかけると甘みが引き立つだけでなく、塩分も補えます。今年の夏も厳しい暑さになりそうですが、十分な水分・塩分補給を心がけましょう。

●お知らせ1 フードバンク団体へ災害時用備蓄食料を提供しました

東北農政局は、令和6年6月又は7月が賞味期限のアルファ米の田舎ご飯、ドライカレー（ともに100g×50袋/1箱）、缶入りパン（100g×24缶/1箱）及び飲料水（500ml×24本/1箱）の提供を行いました。ご多忙の中、取りに来てくださったフードバンク団体の皆様ありがとうございました。

<令和6年度の提供実績>

- 令和6年4月25日
「フードバンク仙台」⇒アルファ米及び缶入りパン計20箱
- 令和6年5月8日
「フードバンクあきた」⇒アルファ米計3箱
- 令和6年5月9日
「あおもりフードバンク(青森県社会福祉協議会)」⇒アルファ米計2箱
- 令和6年5月30日
「フードバンク仙台」⇒アルファ米及び缶入りパン計29箱
- 令和6年6月4日
「あおもりフードバンク(青森県社会福祉協議会)」⇒缶入りパン計5箱
- 令和6年6月13日
「特定非営利活動法人真善美」⇒飲料水計10箱
- 令和6年6月20日
「フードバンク仙台」⇒缶入りパン計25箱



▼ 提供の様子



詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/syokuri/index.html#foodbank>



●お知らせ2 「加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のための食品添加物・包材の開発支援」の第2次公募について

(一財)食品産業センターは、加工食品の輸出に取り組む食品事業者等を支援するため、輸出先国の規制に対応できる仕様に合わせるための開発支援を必要とする事業者等を公募しています。

事業の趣旨

加工食品を製造する事業者等であって国内仕様のまま輸出することが難しい、若しくは賞味期限を延長する必要のある事業者等に対し、食品添加物や包材等の開発・導入・技術支援を行うことで輸出への投資負担を下げ、加工食品の輸出拡大に繋げることを目的とします。

<公募について>

◎補助対象経費：下記(1)～(4)の開発・導入費用を補助します

- (1)加工食品の輸出のため輸出先国で認められている容器・包材と食品添加物を使用した新商品の開発支援
- (2)加工食品の輸出のため代替添加物を使用した商品や容器・包材等の開発支援
- (3)加工食品の賞味期限延長に資する技術支援
- (4)加工食品の輸出のための代替添加物、容器・包材の開発・評価のための分析機器等導入支援

◎補助率：定額(上限500万円)

◎公募期間：令和6年7月16日(火)～7月30日(火) 17時

詳細はこちら

<https://www.shokusan.or.jp/news/7491/>



●お知らせ3

「有機JASの普及対策事業」の第2回公募について

(一社)日本農林規格協会(JAS協会)は、将来の輸出拡大に向けたステップとして有機品の売り先を確保している者や、地域単位の有機農業の取り組みに繋がるようグループで有機農業に取り組んでいる者に、有機JAS新規認証または継続認証の取得審査経費のうち対象経費の半額以下を補助する「有機JASの普及対策事業」の第2回公募を行います。

● 事業者の応募要件(1~6をすべて満たすこと)

1. 有機JAS認証を取得している、または新規認証取得予定であること(有機藻類の認証を含む)。
2. 有機品の売り先を確保している、または「有機農産物の生産行程管理者」/「有機飼料の生産行程管理者」の認証をグループで取得(予定を含む)していること。
3. 登録認証機関による有機JAS実地調査および審査経費の支払いは、交付決定通知受領後であること。
4. 登録認証機関から判定結果通知を受取り審査経費の支払いを終わり次第、すみやかに「実績報告兼請求書」を提出できること(最終提出期限は令和7年2月10日)。
5. 地元自治体、農林水産省・農産局等から、本事業の補助金交付を受けていないこと。
6. 農林水産省が令和3年10月に公表した「有機JAS制度の運用改善策」の実証調査のため、「有機JAS制度の運用改善策」のうちいずれかを導入(見込みを含む)していること。あわせて、有機JAS制度の運用改善導入前後の作業時間等の変化について、JAS協会が行う調査等に協力すること。

● 補助対象経費

- ・ 認証機関事務費(申請費、書類審査費、判定費、認証書発行費、リモート調査手数料等)
- ・ 検査費(検査日当、移動日当、報告書作成費等)
- ・ 検査員旅費(交通費、宿泊費等)
- ・ JAS講習会受講費(新規事業者が、交付決定通知後に受講したものに限り。) など



<第2回公募期間>

有機JAS調査実施予定時期: 令和6年10~12月対象者 → 令和6年8月20日(火)~8月22日(木) 必着
※応募は、1事業者1回に限ります。12月調査予定事業者は、今回または第3回のどちらかにご応募ください。

詳細はこちら

<http://www.jasnet.or.jp/ogsupport3-1.html>



●お知らせ4

第12回「食品産業もったいない大賞」の募集を開始しました

(公財)食品等流通合理化促進機構は、食品産業の持続可能な発展に向け「省エネルギー・CO2削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及(消費者に最も身近な食品を通じてこれらの啓発を促す。)」等の観点から、顕著な実績を挙げている企業、団体及び個人を表彰する「食品産業もったいない大賞」の募集を開始しました。

◇ 応募期間

令和6年6月21日(金)~8月31日(土)

◇ 結果発表

令和6年12月頃

◇ 審査の基本的考え方(評価項目)

- ✓ 先進性・独自性
- ✓ 地域性
- ✓ 継続性
- ✓ 経済性
- ✓ 波及性・普及性
- ✓ 地球温暖化防止・省エネルギー

▼ 募集対象

食品産業等の持続可能な発展に向け、以下のような環境対策等をされているフードチェーンに関わる企業、団体及び個人

▼ 取組の内容等

- ・ 省エネルギーハウス・設備による栽培
- ・ 生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- ・ 賞味期限・消費期限の見直し(ロングライフ化商品の開発)
- ・ 容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- ・ 「食育」や「もったいない」の普及
- ・ 商慣習の見直しによる食品ロスの削減
- …など、食品に関係する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

詳細はこちら

<https://www.ofsi.or.jp/mottainai/>



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)
TEL:022-263-1111 (内線4558) E-mail: syokusannews_tohoku@maff.go.jp